

会議室の利用条件・減免等について

施設名	利用条件	問い合わせ先	備考
さざんか会館	<ul style="list-style-type: none"> ・誰でも利用可能（有料） 	〒680-0845 鳥取市富安二丁目 104-2 TEL：0857-29-7151 FAX：0857-29-7153	<u>減免について</u> 市社協および社会福祉法人が事務局を所管する社会福祉団体が使用する場合に、公益的見地から減免を行うこともあり
高齢者福祉センター	<ul style="list-style-type: none"> ・誰でも利用可能（有料）。 ・下記条件を全て満たす場合は無料で利用可能。 【無料利用となる条件】 <ul style="list-style-type: none"> ①利用時間が 9:00～17:00 であること ②利用者の過半数が 65 歳以上であること ※体育館は除く	〒680-0845 鳥取市富安二丁目 104-1 TEL：0857-29-5252 FAX：0857-23-6907	<u>体育館について</u> 利用時間帯・利用者の年代に関わらず有料
さわやか会館	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいに関する団体が利用可能 ・障がい者手帳をお持ちの方は原則無料 ・一部、一般利用可能な部屋あり（有料） 	〒680-0845 鳥取市富安二丁目 96 TEL：0857-27-3338 FAX：0857-24-3022	
鳥取市文化センター	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取市民であれば誰でも利用可能（無料） 【利用場所】 鳥取市文化センター内フリースペース（ロビー）	鳥取市文化団体連絡協議会 TEL：0857-20-0515	<ul style="list-style-type: none"> ・収容人数 50 名 ・パーティションでの仕切り可能 ・机、イス等の備品あり ・要事前連絡